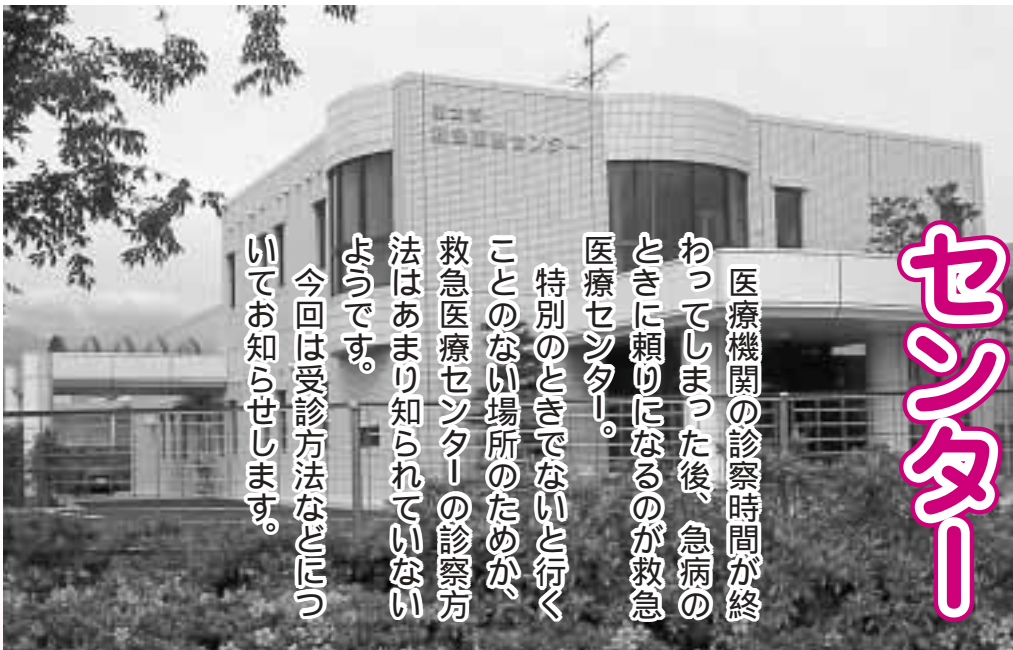


ご存じですか？

救急医療

センター



医療機関の診察時間が終わってしまった後、急病のときに頼りになるのが救急医療センター！

特別のときでないといけない場合、救急医療センターの診察方法はあまり知られていないようです。

今回は受診方法などについてお知らせします。

診療科目・受付時間

診療科目

内科・小児科・外科

受付時間

月～金	十九時～翌朝八時
土	十四時～
日・祝日	九時～

— 年末年始の案内 —

12/29(水)	14:00～
	翌朝8:00
12/30(木)	9:00～
1/3(月)	
1/4(火)	からは平常どおり

診察案内

保険証が必要です

診療を受けるときには、必ず保険証をお持ちください。保険証の提示がない場合は、自費診療になります。

また、乳幼児医療受給者証や老人医療受給者証などの受給者証も必要です。

慢性的疾患の場合、あらかじめかかりつけ医から診療情報などをもらい、それを持参してください。治療内容がわからない場合、

合、投薬の重複などによる事故を防ぐため、診察をご遠慮いただくことがあります。

「かかりつけ」にはできません

救急医療センターは、急病患者のための医療機関です。医師は毎日交替で勤務していますので、かかりつけにすることはできません。

医療費が高くなります

医療費には、時間外・深夜・休日などの特別料金が加算されます。ふだんの医療機関にかかるよりも料金は高くなります。

診察により、緊急性がないと判断した際、無処置の場合がありますが、そのときにも診察料がかかります。

投薬は一日分です

緊急でかかる医療機関であるため、検査や処置、投薬などはあくまでも応急的なものです。原則的に投薬は一日分です。翌日には、必ずほかの医療機関で診療を受けてください。

診察は受付順ではありません

緊急性に応じて、診察の順番が多少前後することがあります。あらかじめご了承ください。



問い合わせ

救急医療センター

津田217-2

☎51-0099 ☎51-0098